

小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町にお住まいの方限定

2023年
12月
開講!

市民後見人 養成研修説明会



市民後見人は「わたしもできる社会貢献」
～あなたの経験を生かします～

まだまだ現役、いまも人のためになりたい

- ・母を介護した経験を生かせないかな。
- ・ビジネスマンとして活躍したけど地域でも
- ・看護師の仕事やりがいがあった。

ほかの立場でも人のためになりたい

- ・いま、ケアマネジャーで頑張っているけど。
- ・いまの仕事だけじゃなく、複線の生き方をしてみたい。

資格は不
要です。

市民後見人養成研修を受講するためには、いずれかの会場で、説明会に
参加することが必要です。申込みが必要です。詳しくは、裏面をご覧ください。

日にち	会場	講師
8月20日(日)	岩倉市生涯学習センター研修室	漫才師 青空一風さん(東京都足立区市民後見人)
8月26日(土)	小牧市ふれあいセンター大会議室	尾張東部権利擁護支援センター長 住田敦子さん
9月6日(水)	大口町ほほえみプラザ多目的室	金城学院大学教授 朝倉美江さん
9月14日(木)	扶桑町中央公民館講義室	司法書士 松尾健史さん

主催・お問い合わせ先

尾張北部権利擁護支援センター

電話 0568-74-5888 (平日のみ) Fax 0568-74-5855

市民後見人とは

- ・ 認知症になったり、知的障害のある人は、うまくお金が使えなかったり、難しい契約の話がわからなかったりします。そこで、本人や親族からの申立て（申請）で、家庭裁判所が、代わりに金銭管理をしたり契約をしたりする法的な権限をもつ人（成年後見人等）を選任します。
- ・ 成年後見人等には、親族か弁護士、司法書士、社会福祉士などの資格をもった人が選ばれることが多いですが、市民が成年後見人等になることも可能です。
- ・ 市民後見人とは、
 - ①親族でもなく、
 - ②成年後見人になる専門職の資格も特に持っていないけれど、
 - ③同じ地域に住んでいて、
 - ④人の役に立ちたいという意欲がある方で、
 - ⑤約70時間の**市民後見人養成研修**を受けて、家庭裁判所から成年後見人等として選任を受けた人をいいます。

説明会参加申込方法

- ・ 市民後見人養成研修説明会は、いずれの会場も、午後1時30分～4時までです。1時間の講演のあと、1時間事務局説明、20分質疑応答の予定です。
- ・ 市民後見人養成研修及び説明会の受講要件は、小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町に住んでいること（住民票があること）です。年齢制限はありません。
- ・ 申込みは、電話、ファックス、またはホームページから①氏名、②連絡先、③住所、④年齢、⑤職業、⑥参加会場、⑦障害があるために必要な配慮をお知らせください。③、④、⑤は聞き手にあったお話をさせていただくために、講師に情報提供します。
- ・ 説明会の終了時に、市民後見人養成研修の申込み用紙を配付します。
- ・ 感染症の拡大や悪天候により中止する場合は、当日の朝8時までにホームページに掲載します。電話でのお問い合わせも可能です。

申込方法 **1 電話 0568-74-5888**

申込方法 **2 FAX 0568-74-5855** 下記に記入してこの用紙をFAX

①氏名	
②連絡先	電話・F a x () -
③住所	ア 小牧市 イ 岩倉市 ウ 大口町 エ 扶桑町
④年齢	20代・30代・40代・50代・60代・70代以上
⑤職業（以前の職業）	
⑥参加会場	ア 小牧市 イ 岩倉市 ウ 大口町 エ 扶桑町
⑦障害があるために必要な配慮（手話通訳等）	※具体的な配慮の内容については、当方から連絡し相談します。

申込方法 **3 ホームページ**

<https://forms.office.com/r/EsUHf8zmex>

